

(再開 午後1時40分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. 木島平村の少子化問題について

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項の質問をさせていただきます。

まず1項目目です。木島平村の少子化問題についてです。

木島平村における少子化問題は、村の将来に大きな影響を及ぼす重大な課題であり、近年の出生率低下と人口減少の進行は、地域の活力を維持するうえで大きな障害となっております。少子化が進行する中、地域の未来を担う子供たちの数が減少し、次世代の育成と地域経済の持続可能性に深刻な影響を及ぼすことが予想されています。

少子化問題は、短期的な解決が難しい問題、早期の対策と持続的な取組が求められています。

木島平村として明確な方針と具体的な施策を示し、村民一人一人が共に問題解決に向けて動けるような仕組みづくりを期待していますが、これに対し、村としてどのような具体的施策を講じているのか。また、今後の取組について4点お伺いいたします。

1点目、木島平村における少子化の進行状況について、最新の統計データに基づき、具体的な情報をお伺いします。また、出生率の推移や人口構成の変化について、過去数年間のデータを踏まえ、見解をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

従来から少子化は進行していたわけではありますが、コロナ感染拡大を契機に更に進行していると感じております。村でも少子化は深刻な課題ととらえております。以前にも申し上げましたが、単に経済的な子育て支援だけでは効果がなかなか期待できないと考えています。

具体的な数値等について、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

村長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在の状況等について申し上げます。

まず、木島平村における少子化の進行状況についてでございますが、国が公表する統計データによれば、近年の出生率は低下傾向にあり、特に若年層の人口が減少しているのが顕著でございます。

具体的には、過去数年のデータを見ますと、合計特殊出生率は平成25年から29年で1.6であったものが、平成30年から令和4年には1.42と減少し、人口構成においても、15歳未満の年少人口は、平成27年では12.2%であったのに対し、令和2年度は10.9%と、子供たちの数が減少していることが確認されています。このような状況は、地域の活力を維持するうえで大きな課題となっておりますので、早急な対策が求められているのが現状でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2点目になります。少子化対策の現行施策について。

現在、木島平村では、少子化対策としてどのような施策が講じられているのか。例えば、子育て支援や教育環境の充実、住宅支援などの具体的な取組について伺います。また、これらの施策の効果や課題についてお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、子育て支援、教育環境の充実の観点で、現行の各施策について説明をさせていただきます。

まず、出産の段階におきましては、出産・子育て応援ギフト事業、お誕生記念品配布事業、3人目からのお子さんに対しての多子出産祝金事業、保育園入園前子育てを支援する目的で、おひさま保育園に現在設置しております子育て支援室の運営事業、父子世帯児童の激励金事業、保育・幼児教育段階では、特別保育事業としての延長保育・一時保育の実施、発達支援事業として北信圏域の支援センターへの委託事業や心理士の派遣事業、保育の実施委託事業として近隣市町村への幼稚園・保育園の入所支援事業、小・中学校段階におきましては、小学校の入学祝金事業、中学校の入学祝金事業、さらに、現在90名以上が在籍をしております放課後児童クラブの運営事業、スクールカウンセラーの設置事業、家庭相談事業、英語指導助手設置事業等々、多種多様な施策を展開しているものでございます。また、それぞれの事業の成果等については、毎年の事務事業評価によりレビューをしており、その結果について議会に報告をさせていただいているところであります。

課題としましては、いずれにしろ厳しい予算の中で、より充実した教育環境を整えるための教育財源の確保が課題でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

子育て支援金とか様々な支援が提供されているとは思いますが、その額と内容が十分と言えるのでしょうか。例えば、教育費や保育費、習い事などの支出が予想以上にかかって、若い世代が子供を持つ決断をためらう要因になっているのではないのでしょうか。お考えをお聞きます。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

子育て支援金の額等が、都市部に比べて十分な額なのかという問いでございます。

個別具体的に一つ一つの施策についての比較はしておりませんが、例えば、出産祝金についてはかなりのばらつきがありますし、小・中学校入学祝金については、むしろ他市町村よりも高い傾

向であろうかと思っております。いずれにしても、各自治体ともに財政力に違いがありますので、財源の許す限りという形になります。

2点目の教育費、養育費などの支出が要因で、若い世代が子供を持つ決断をためらっているのではないかというご指摘であります。

文部科学省の令和3年の調査結果がございます。年間学習費の総額が、公立の幼稚園で16万5千円、公立の小学校で35万2千円、公立の中学校で53万8千円、公立高校で51万2千円となります。また、3歳から高校3年まで全ての公立学校で過ごした場合は、約600万円というデータが出ております。また、この先、大学進学を視野に入れると更に多額の学費が必要になるという状況でございます。

ご指摘のとおり、習い事、例えば英会話、ピアノ、水泳などの習い事は、子供の将来に役立つと考えられておりますけれども、その費用が高額になる場合がございます。親がほかの子供と同じレベルにしてあげたいと思うあまり、競争的な投資が増える傾向でもあります。

さらに、経済的な不安の観点から申し上げますと、若い世代の収入が伸び悩んでいる一方で、社会保険料や税金が増加しているため、可処分所得、つまり、自由に使える金でありますけれども、こちらの方が減少してきます。その中で将来の経済的な負担を考えると、子供を持つ決断をためらう要因であるというふうに考えられます。

社会全体が育児を支援する環境を整えることで、若い世代が安心して子供を持つ生活ができるようになることが、今現在求められているといった状況でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

村として、支援の更なる充実が必要ではないかと思いますが、その辺のところはどういうふうなお考えかお伺いいたします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

更なる子育て支援策の充実という点でのご質問でございます。

村内の場合、各施策の対象者の顔ぶれが概ね把握できているという状況でございます。むしろ制度を構えて待っているという状況ではなくて、行政の方からプッシュをしながら、全ての皆さんに各制度をご活用いただいていると認識をしております。

今後更なる施策の充実の点では、顧客満足度、CSの向上のために、アンケート調査や各イベント等での調査は大変重要なことと認識をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3点目になります。

更に少子化が進行することが予想される中で、木島平としてどのような新たな施策や方針を検討しているのか。特に、若年層の定住促進や地域における子育て支援体制の強化に向けた具体的な計画はあるのかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、3点目のご質問にお答えしたいと思います。

今後の取組についてでございますが、少子化が進行する中で、木島平村としては、新たな施策や方針を、先ほど来申し上げております第7次総合振興計画に基づく実施計画で計上をしています。

まず、若年層の定住促進に向けては、村内事業者施工による賃貸住宅建設補助事業の増額、また、村営住宅については、集合住宅及び戸建住宅の計画的な整備を予定してございます。

地域における子育ての支援の強化として、高校生通学費補助制度の創設や児童生徒の給食費無償化など、子育て世帯に対して支援を充実していく実施計画となっております。なお、先ほどもありましたが、これら事業実施に向けては、来年度予算に向けて更に検討を進めるという形になりますので、よろしくお祈いします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

少子化対策として様々な支援策があると思いますが、これらの支援策が十分に周知されることをお祈いいたします。

それと、もう一つお尋ねしたいのは、その新規移住者や転入者への情報提供が不足しているのではないかと懸念があります。情報提供や体制、窓口が整備されていないと、せっかくの支援策が活用されない可能性があります。その点はいかがお考えですか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今ご質問ございました移住者等への情報提供等でございます。

これについては、先ほど来申し上げておる来年度予算そのものが確定し、事業内容が明確になった時点で、そういった制度を含めて、これまでの制度と併せて周知をしていきたいと、十分であるかどうかについては、またいろんなご指摘をいただく中で、周知が行き届くように対応していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

周知の点ではよろしくお祈いいたします。

4点目になります。

少子化対策でなく、地域の活性化を進めるための施策が必要と思いますが、地域活性化と少子化対策をどう連携させ、相乗効果を生み出していくのか、そのビジョンについてお伺いします。

また、住みやすい環境づくりを進めるための取組についても具体的にお伺いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、4点目のご質問でございます。

地域の活性化を進めるための施策でございますが、第7次総合振興計画において、少子化対策を含む4つの重点プロジェクトを横断的に設定し推進していくこととしております。これにより、計画において将来像として定める「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平」の実現に近づくことができると考えています。

村民の皆様の仕事や生活が多様化する中で、住みやすい環境の基準は人それぞれと考えています。自然環境や働く環境、子育て環境や教育環境、医療環境や社会福祉環境など、多くの皆様が住みやすさを実感できる環境づくりは難しい課題でもあると思います。

まずは、重点プロジェクトを推進してまいりたいと考えておりますので、住みやすい環境づくりに向けたご意見をお聞かせいただくとともに、事業推進にご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

ちょっとしつこくなっちゃうかもしれませんが、若い世代が都市部へ流出する傾向があります。移住促進の施策はありますが、移住者が必ずしも永住するわけではなく、村内の若者が村内に残るために魅力的な雇用機会や生活の提供が不十分ではないかと思えます。若者が就業面で安定した仕事を見つけるのは難しいため、家庭を築く意欲を持ちにくい状態が続いているのではないかと思っております。特に、地元に残って働ける産業や職場の選択肢が限られていて、若者が村に定住するという考えが弱くなるのではないのでしょうか。見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、少子化対策の中で、やはり雇用の場が少なかったり、安定した生活が地元でできにくい環境があるというご質問でございます。

私の方から、仕事場の確保という観点からお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、やはりこれは木島平村に限らず、地方の小規模自治体については、少子化・高齢化に伴いまして地域の企業、事業者の減少が続いております。

これにつきましては、村では第7次総合振興計画の中で、基本目標で「多様な産業が活力を生み出す」ということで目標を掲げております。その中で、5つ施策を持っております。滞在型観光の推進ですとか、商工業の振興と新しい産業の創出、地域資源を活用した特産物のブランド化、農業の振興、森林の活用ということを施策に掲げてございます。それと併せて、総合戦略で掲げています人口ビジョンを達成するために、それぞれ目標数値をつけまして各施策に取り組む予定でございます。

ご指摘のとおり、雇用機会が少ないですとか、職場の選択肢が限られているっていうことは、やはり大きな課題だと思います。村内でこれを全て賄うということは非常に難しい課題だと思っておりますので、例えば、近隣の市町村へ通うですとか、もう少し先の主要な都市へ通うといった環境整備も必要かと思っております。これについては、具体的には、今後進める中でそれぞれご意見をいただきながら、各施策に反映させていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

先ほど来から、第7次の総合振興計画というものを口にされていますから、それに沿って早急にいろいろ対策を練っていただきたいと思います。

2. 農業振興と地域資源の活用

3番 湯本行浩 議員

つぎに、2項目目の質問になります。

農業振興と地域資源の活用ということです。

農業と観光の連携による地域活性化は、地域の持続可能な発展に向けて非常に有効な手段と思いますが、木島平村のような農業が盛んな地域では、農業の魅力を観光資源として活用し、農業体験や地域特産品の販売、観光イベントを通じて観光業の発展と地域経済の活性化を図ることが可能であります。このような取組が成功すれば、地域全体の利益がもたらされ、地域住民の生活向上にも繋がるのではないかと思います。

木島平村の強みである農業や地域資源を最大限に活用し、地域経済を支える産業を育成することが持続可能な発展に繋がると思います。木島平村の特産品、例えば米や野菜などのブランド化を進め、地域外への販路拡大を図り、地域農産物を使った加工品の開発や直売所の活用を促進することが効果的であると考えます。

農業の担い手支援として、若手農業従事者の支援を強化し、農業の魅力を伝える取組を行い、農業技術や経営ノウハウの提供、農業を営むための金融支援を行い、農業従事者を増加させることを求めます。

そこで、5点の質問をさせていただきます。

1点目です。木島平村は農業が主要産業であり、農産物の品質向上やブランド化が重要であります。どのような支援策が農業者に提供されているか。また、新たな農業技術や生産方法の導入に対する補助や助成金はあるか。農業振興に向けた具体的な支援体制についてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、現行の農業者への支援制度についてお答えをいたします。

村独自の対策としては生産・栽培に関する支援で、振興作物の苗代補助、ハウス栽培施設設置補助、環境にやさしい農業推進のための生分解性マルチ購入補助などがあります。

また、国や県の事業と連動しながら、中山間地域での条件不利地域での営農継続を目的とし、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金においては、農業施設の改修など、農業基盤の整備などに取り組んでいただいております。

品質向上やブランド化に対する支援では、こういったハード的な制度のほか、県、JAなどと連携しながら対策を進めているほか、米に関しては、ブランド米研究会を中心に、品質向上の対策に取り組んでおります。新たな農業技術、生産方法の導入については、現在、関係機関との連携を図りながら、どのような方式があるかなど検討を始めているところです。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2点目の質問になります。

農産物の販路拡大や消費者の購買意欲を高めるため、地域農産物を活用した加工品の開発支援や販売促進策はどうなっているのでしょうか。農業と観光結びつける事例や取組があるのか、地域資源を活用した農業振興策があるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

現在、地域農産物を活用した取組に対する支援としましては、地域産品を活用した特産品開発奨励補助金のほか、米の産地育成として行っている特別栽培米の推進では、ブランド米「村長の太鼓判」をトップブランドとすることで木島平米のブランド化に取り組んでおります。

販売促進としては、村が直接農産物を販売していくことが難しいため、多様な農業者が販売できる場の整備として、道の駅や直売所の整備支援に取り組んでおります。

農業と観光を結びつけるという取組では、行政だけではなく、観光振興局や農業振興公社においても取組を進めていただいております。木島平米を使った飲食店・宿泊の登録制度や、調布のアンテナショップ「新鮮屋」や県のアンテナショップ「銀座 NAGANO」を積極的に活用し、農産物を中心として、村全体のPR促進に努めております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

農業体験や農村体験を観光資源として取り入れるという計画はありますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

農業資源を活用して観光に生かしているかという取組のご質問でございます。

現在、観光振興局を中心としまして、そば打ち体験ですとか、農村環境を生かして自転車でサイクリングをしたり、また、内山手すき和紙などの体験も含めて、農業に限らず、農村環境を体験してもらうというメニューをご用意しております。

ただ、これからそういった体験というのは非常に重要な要素となってきておりますので、また、観光振興局を中心に新たなメニュー作りをしているということもお伺いをしてしておりますので、農業資源、農村資源含めて体験をしてもらうような体制整備というのは進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、3点目になります。

木島平村は自然豊かな地域であり、観光資源や地域特産品、歴史文化などがあります。これらをどのように活用し、地域活性化に繋げているかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

ご質問のとおり、まさに木島平村の課題でもあります。日本の同様の自治体の課題かなと思いますが、農村の環境をいかに生かして地域の活性化を図る、そのことの必要性についてはご質問のとおりであります。

現在、観光振興局、農業振興公社とともに連携し、道の駅などを中心として活用に向けて取り組んでいるところでございます。まずは、村のあらゆる資源をPRし、その価値を認めてもらいながら資源の活用に取り組んでいきたいと考えております。

そのため、第7次の総合振興計画の中では、重点プロジェクトの一つとして「情報発信」を取り上げているということで、その中で、村の魅力、農産物に関わらず、景観それから文化、それらを発信していく機能を強化していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

目的地を選ぶ際に参考とする情報として、施設の詳細、アクセス方法、観光地の魅力などが整備されていないと訪れる前に不安を感じたり、ほかの地域を選ぶ原因になると思いますが、地域を魅力的に伝えるためにマーケティング戦略の更なる強化が必要と思いますが、村としてどう考えていくのかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

観光で訪れる方が事前に施設の詳細、アクセス方法、また、魅力などが十分にPRできていなければ、この地には来ていただけないというようなご指摘もございます。確かにそのとおりだと思っております。

まず村では、3年前から地域活性化起業人の制度を活用しまして、こういった資源の見える化、それと今年度7月に入りまして、新たな活性化起業人の採用をさせていただいて、村の魅力を発信するということに取り組んでおります。また、観光振興局でも、村のホームページですとか、そういった情報がどういう経路をたどってきているのか、どういう方々がその情報を見ているのかというような分析も引き続き行っておりまして、どういう表現にすればいいのか、どういう言葉を使ったらいいのかということも検討をしているところであります。

先ほども申し上げたとおり、それと併せて村で体験をしていただくこと、この木島平村を感じていただくことを、事前にお知らせするのと同時に、村で体験をしていただくことをこれから充実させていきたいと考えております。

また、マーケティングにつきましては、非常に専門的な技術や知識も必要とするところから、また国や県の制度事業などを活用しながら、有効的にマーケティング、どのような方に来ていただいて、何を見ていただくのか等も含めて検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

これは、また5点目の中でももう少し深掘りしたいと思いますけれども、次は4点目の質問になります。

農業従事者の高齢化が進む中で、木島平村では、若手農業者や新規就農者への支援や育成などをどのように充実させていくかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、農業者の育成支援体制についてお答えをいたします。

村では、国や県とも連携をしながら対策を行っているところです。新規就農者及び若手就農者に対して、県、JA、村が連携した技術指導や経営管理のサポートを行っております。

また、経費的な支援としては、経営開始初期の営農リスクに対する補助金や機械購入に対する支援としての補助金など、国の制度、村独自の交付金制度を充実させております。

こうした新規、若手農業者支援と併せて、できるだけ農業に従事しやすい、続けられる環境整備のため、農業振興公社が行う機械の貸出し事業や作業受託事業、また、来年度の対策としては、高齢農家や小規模農家が直売所へ販売に繋げていくことを支援する集落支援員の採用なども計画していきます。これは、できるだけ長く農業に従事してもらうことと併せ、農地の荒廃防止対策にも繋がるものとして進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

5点目の質問になります。

木島平村の農業振興と観光振興がどのように連携し、地域活性化を図るためにどのような施策が進められているか、また、将来の展望についてお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

農業振興と地域活性化の将来展望ということではありますが、今回の第7次総合振興計画では、8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平村」の実現に向けて進めるとしております。

ご質問の分野で言いますと、「多様な産業が活力を生み出す」を基本目標として、農業の振興、滞在型観光の推進はもとより、地域資源を生かした特産物のブランド化や新しい産業の創出に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その中で、地域資源のブランド化として、農産物ではコメ以外の品目の更なるブランド化の推進、農産物のプロモーション強化を通じて、高付加価値化や特産品開発に結びつけるとともに、ふるさと納税の充実にも繋げていきたいと考えております。

また、道の駅の再整備を進め、その中で交流の拠点、産業の拠点として農業、観光を含む産業の活性化にも繋げていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

木島平村の観光業は、地域活性化の重要な柱と思います。それらが十分に他地域と差別化されていないのではないか。村の自然や農業の魅力を発信するためには、やはりユニークで魅力的な体験型プログラムやテーマが求められているのではないのでしょうか。

例えば、季節ごとの特産品を使ったイベント、地域固有の文化や歴史を紹介するような観光コンテンツの不足、訪れる人々がリピーターになるような独自性のある観光プランを作り出す、ほかの地域との差別化を図る、観光資源の差別化、地域資源の持続可能な利用、住民との協力など、様々な課題が存在していると思います。

これらの問題を解決するためには、農業、観光業、住民の協力を総合的に進め、マーケティング戦略や情報発信力を強化し、木島平村ならではの魅力を最大限に活用することが農業観光の持続的な発展に繋がるのではないかと思います。このことに対して村の考え方を伺います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、村の農業、観光業の持続的な発展についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、村に多くの方が訪れていただく、村を知っていただくためには、やはりそれなりの、「ユニークな」というお言葉でしたけれども、魅力的なものが必要だということでございます。

今年度、地域活性化起業人の取組の中で、動画配信を今始めております。今までこういった技術を発信するすべといたしますか、技術がない中で、今回初めてこういった動画の配信を行っております。

これについては、それぞれご意見はあろうかとは思いますが、非常に村の雰囲気ですとか、魅力が詰まっているんだと思っておりますので、また、多くの皆さんご覧いただければと思っております。

また、ご質問の中に、農業、観光業、住民のご協力を得ていくことが必要だということでもいただきました。全くそのとおりだと思います。生業に限らず、やはり村民の皆さんが全て、そういった形で取り組んで、理解をしていただくっていうのは必要であります。

また、村としても、第7次総合振興計画の目標が達成できるように多くの皆さんに活動を理解していただいて、また一緒に考えていく機会、場も設けていきたいと思っておりますので、その中で具体的にどのようなものが木島平で作りに上げられるのか、必要なかっていうところも議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午後2時17分）

議長（勝山 正）

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時17分）